

由布市告示第39号

平成22年第4回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成22年12月1日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成22年12月8日
 - 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
太田 正美君	佐藤 正君
田中真理子君	利光 直人君
久保 博義君	工藤 安雄君
生野 征平君	佐藤 人已君
渕野けさ子君	

○応招しなかった議員

なし

平成22年 第4回(定例)由布市議会会議録(第1日)

平成22年12月8日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成22年12月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 議案第86号 由布市過疎地域自立促進基金条例の制定について
- 日程第6 議案第87号 由布市立庄内中学校寄宿舎条例の廃止について
- 日程第7 議案第88号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第89号 由布市湯布院福祉センター条例の一部改正について
- 日程第9 議案第90号 由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第91号 由布市民運動場条例の一部改正について
- 日程第11 議案第92号 由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第93号 西石松地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第94号 平成22年度由布市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第14 議案第95号 平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第96号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第97号 平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第98号 平成22年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 議案第86号 由布市過疎地域自立促進基金条例の制定について
- 日程第6 議案第87号 由布市立庄内中学校寄宿舎条例の廃止について

- 日程第7 議案第88号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第89号 由布市湯布院福祉センター条例の一部改正について
- 日程第9 議案第90号 由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第91号 由布市民運動場条例の一部改正について
- 日程第11 議案第92号 由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第93号 西石松地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第94号 平成22年度由布市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議案第95号 平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第96号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第97号 平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第98号 平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

出席議員（21名）

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	19番 工藤 安雄君
20番 生野 征平君	21番 佐藤 人已君
22番 瀧野けさ子君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君 書記 江藤 尚人君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	野上 安一君
総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	監査・選管事務局長	佐藤 忠由君
会計管理者	工藤 浩二君	産業建設部長	佐藤 省一君
健康福祉事務所長	河野 隆義君	環境商工観光部長	溝口 博則君
環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長			加藤 康男君
挾間振興局長	目野 直文君	庄内振興局長	服平 志朗君
湯布院振興局長	古長 雅典君	教育次長	島津 義信君
消防長	平松十四生君	代表監査委員	佐藤 健治君

午前10時00分開会

○議長（瀧野けさ子君） 皆さん、おはようございます。本日、ここに平成22年第4回由布市議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、公私ともに何かと御多忙のところ御出席いただきありがとうございます。開会に当たり、ごあいさつ申し上げます。

月日のたつのは早いもので、ことしも師走の月を迎える時期となりました。夏から秋にかけて、あんなに暑かった気温も、初冬へ入ったあたりから、うそのようにおさまり、最近では湯布院地域で氷点下の気温をたびたび観測するなど、ことしの冬は例年にまして寒さが厳しく、訪れも早いように感じているところです。

このような中、先月の下旬、在京由布市会の総会に出席させていただきました。頑張っている由布市の近況に、会員の皆様が大変喜んでいただき、また、今回は農政課の職員がふるさと由布市の名物加工品の直売で一役を担い、活気あふれる総会に花をそえていただきました。また、先般、大分県「小さな親切」作文コンクール中学生の部で、挾間中学校3年生の渡邊麻里さんが、「人と人がつながる社会に」という題で、親切をした人とされた人の両者とも元気になれることを近所のおじいさんと交わすあいさつを通してつづった作文が見事、県知事賞を受賞いたしました。悲しいニュースや暗いニュースが多いだけに、この朗報は市民の気持ちをさわやかにしてくれる一服の清涼剤のように感じたところです。このことは、先日行われた「いのちの循環を大切にする市民の集い」の中での渡邊さんから受賞作文の朗読があり、作文に勝るとも劣らない朗読力に感動させられました。また、この集会では、地元庄内町出身の中西麻耶さんが「可能性を

信じて」という演題で講演をされましたが、障がいスポーツの発展。障がいに関する偏見をなくすための活動。また、どんなことにもめげずに立ち向かっていく彼女の気持ちの強さがひしひしと伝わり、感動と勇気をもたらした、とてもすばらしい集会であったと思います。

さて、先月の上旬、大分県市議会議長会の主催で、専門情報誌が実施した「議会改革度調査」で、全国1位、2位にランキングされた京都府京丹後市と三重県伊賀市に視察研修に行っていました。私は、昨年11月に議長に就任し、1年を経過しましたが、議長就任中に、ぜひ、由布市議会も議会改革に取り組みたいという強い気持ちから、今回の視察研修を楽しみにしていました。この中で、京丹後市の視察で感じたことは、市民にわかりやすく、開かれた議会づくりを目指す観点から、議会に対しての市民の意識、意向を把握し、議会改革の資料として活用するとともに、意見要望を議会改革に反映することを目的に、最初の取り組みとしてアンケート調査を実施したということですが、これがすごく印象に残りました。由布市議会の改革に当たっては、まずは市民が議会に対し、どのような意識や意見を持っておられるのか、これらを把握することから、議会改革のスタートとしたいと考えております。既に、前三重野議長時代から議会改革の一環として、議会報告会を開催し、現在でも継続していますが、さらに、多くの市民の方々にも参加していただけるよう努力してまいりたいと思っています。

さて、本日から、開会されます第4回定例会では、議案13件が提案されております。よろしく御審議方をお願いいたします。

それでは、本定例会の開会に当たり、招集者であります市長よりあいさつをいただきます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。平成22年第4回定例会の開会に当たりますて、一言ごあいさつを申し上げます。

本日平成22年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方におかれましては、年末を控え、大変御多忙の中、御参集いただき、心から御礼を申し上げます。

師走を迎え、各地で初雪の便りも聞かれますが、やはり、異常気象と言うべきでしょうか、湯布院では、既に1月中旬並みの寒さに見舞われる日がございました。また、何かと心身ともにせわしく、風邪の症候群やインフルエンザが蔓延する時期でもありますので、議員皆様方には、くれぐれも御自愛いただきますようお願いいたします。

さて、先週末に開催されました多くの議員の皆様にも参加をいただきました、「いのちの循環を大切にする市民の集い」では、庄内町出身で、ロンドンパラリンピックの出場を目指す中に、中西麻耶さんの講演をいただきました。中西さんの今後の世界的な活躍が期待されるところであります、私も市民の1人として、支援をしてまいりたいと思います。

このほかにも、「小さな親切」作文コンクールで、優秀な成績をおさめられた挾間中学校の渡

邊麻里さんなど、由布市の未来を担う若い世代から輝く朗報はいつも心を躍らせているところでございます。

さて、本定例会では、議案13件を提案いたすことにしております。何とぞ、慎重な御審議をお願い申し上げますとともに、御賛同いただきますよう重ねてお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達していますので、ただいまから平成22年第4回由布市議会定例会を開会します。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（**渕野けさ子君**） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、20番、生野征平君、21番、佐藤人已君の2名を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日から12月22日までの15日間といたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの15日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、今期定例会開会前までの分をお手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告をお願いいたします。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） お手元に行政報告をお配りをしております。御一読いただきますようお願いする次第でございますが、少し時間をいただきまして、幾つかの項目について、詳細な報告

を申し上げます。

10月7日に由布大分環境衛生組合議員視察研修に同行し、宮崎県新富町のし尿処理センター潮香苑を訪問いたしました。潮香苑では、最新技術のスクリーブレス脱水機を導入することで、性能の向上を図っておりまして、さらに、堆肥化せずに焼却しているために、初期経費、ランニングコストとも、かなり抑制できているとのことでした。今後、し尿処理等の改修を行うことになった際の参考になるものと思われまます。

10月13日には、今回から理事となりまして、第7回九州市長会に出席するため、開催地の鹿児島市へ参りました。総会には、九州、沖縄各県から、103市の市長が出席し、来春の統一地方選で、投開票日までに任期満了を迎える地方議員と首長の在任特例などの法的措置を求めることを緊急決議したほか、一括交付金の制度設計を含む、都市財政の拡充強化など、計15件について、県や関係省庁などに、要望することが決定されました。また、本年畜産業界を震撼させた口蹄疫対策の充実強化や、九州新幹線等の整備促進、地域経済の振興、雇用対策の充実なども可決されました。総会後は、温暖化時代の地方自治体のあり方について、環境アドバイザーの末吉竹二郎氏の講演があり、環境問題に取り組むことは、自治体の未来を考え、子どもたちに将来の夢を与えることになるという、世界中の取り組み例が紹介されたところであります。

10月25日には、議長、副議長、副市長とともに、県知事を訪問し、県立美術館の由布市への誘致を強力にお願いをいたしました。御承知のとおり、由布市の美術館誘致に向けて、議員皆さんを初め、市民の皆さんともしっかり手を携えて、誘致運動に取り組んでまいりたいと考えております。

10月29日、別府挾間間道路改修促進期成会による国土交通省等への中央要望を行うため上京いたしました。別府挾間線は地域間交流の拠点として、また、災害緊急時には、国道10号線の代替道路としての役割も大きく、早期完成が期待されているところであります。今回は、道路整備の推進や財源の確保に加え、新たに創設された社会資本整備総合交付金の拡大、拡充などを強く要望いたしましたところであります。

11月27日には、議長と上京し、在京由布市会総会に出席いたしました。本会につきましては、既に6回目の開催を数えておりますが、本年は初めて、地産地消事業の一環として、総会会場で由布市の特産品をPRするコーナーを設け、販売をいたしましたところ、大変好評をいただき、特産品は完売となりました。在京由布市会の皆さんからも、改めまして、知人、友人の方へ積極的に由布市のPRをしていただけるとのことでありまして、まことに嬉しく、また頼もしく思ったところでございます。

次に、5,000万円以上の工事請負契約につきまして、報告させていただきます。

9月27日に指名競争入札を執行いたしました湯布院町上水道乙丸浄水場浄水施設整備機械電

気工事につきましては、磯村豊水機工株式会社福岡支店が消費税を含めまして、5,496万1,200円で落札をいたしました。以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長の行政報告が終わりました。

次に、地方自治法第125条の規定により、平成22年第3回定例会において採択されました請願、陳情の処理の経過と結果について、執行部より報告を求めます。副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） それでは、平成22年第3回定例会で採択されました請願3件につきまして、その後の処理経過を御報告いたします。

請願受理番号8、受理年月日、平成22年8月4日、件名、庄内町瀧六区尾足地区農道の市道編入に係る請願についてであります。処理経過につきましては、現在、該当路線の道路台帳現況図を作成委託中であります。図面作成完了後、27年度中の市道認定を予定しております。

続きまして、請願受理番号9、受理年月日、平成22年8月30日、件名、ナシ農家の晩霜被害について。処理経過につきましては、ナシは晩霜被害により、木の受精が衰えているため、来年度以降のナシの着実と言いますか、状況が悪いと予想されています。そのため、有機肥料の追加施肥により、木の受精を回復させる手段について、現在、ナシ同志会と協議中であります。

続きまして、請願受理番号11、受理年月日、平成22年9月6日、件名、市道認定に関する請願について。この市道は、ちょうど旧湯布院、国民宿舎由布山荘に隣接する道路でございます。この道路につきましては、現在、当該路線の道路台帳現況図を作成委託中であります。図面作成完了後、23年度中の市道認定を予定しております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 請願・陳情の処理の経過及び結果報告が終わりました。

副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 私が先ほど、最初の請願受理番号8の案件につきまして、27年と申しました。23年度中の市道認定を予定するというところで訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、由布大分環境衛生組合議会の報告をお願いいたします。由布大分環境衛生組合議会議長生野征平君。

○由布大分環境衛生組合議長（**生野 征平君**） それでは、由布大分環境衛生組合議会定例会の報告をいたします。

平成22年第2回由布大分環境衛生組合議会の定例会を同組合会議室で、平成22年11月18日午前10時から開催されましたので、その結果について御報告いたします。

会期は当日1日限りとし、発議1件、認定1件、議案1件が上程されました。

発議第1号由布大分環境衛生組合議会会議規則の一部改正についてであります。これは地方

自治法の一部改正に伴い、会議規則を改正したものです。

続きまして、認定第1号平成21年度由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。最初に、小嶋監査委員より、平成22年7月29日由布大分環境衛生組合において、永松代表監査委員の2名で審査を実施したとの決算審査報告があり、平成21年度歳入歳出決算額は、関係諸帳簿、証拠書類と照合した結果、正しく計上されており、会計処理並びに財産管理についても適正であるとの報告がありました。

続いて、事務局より、歳入歳出決算書に基づいて詳細な説明があり、平成21年度の決算額は、歳入総額7億3,447万2,342円に対し、歳出総額6億8,446万2,651円で、歳入歳出差引額5,000万9,691円が翌年度繰越金となっております。決算については、歳出で衛生費が前年度対比増額となっており、その主なものは福宗清掃工場運営管理費負担金及び大分市リサイクルプラザ運営管理費負担金の増額によるものです。慎重審議の結果、全員の賛成により承認されました。

続きまして、議案第4号平成22年度由布大分環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,500万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,565万2,000円とするものです。歳入は、前年度繰越金を3,500万9,000円追加し、5,000万9,000円とするものです。歳出では、衛生費の増額129万2,000円、予備費の3,337万8,000円の増額であります。また、今回の補正予算に1億円の限度額を定める債務負担行為の予算計上をしております。このことにつきましては、大分市野津原地区一般廃棄物ごみ収集運搬業務を平成23年度より平成26年度までの4年間業務委託を行うもので、今年度に入札を執行するため、債務負担行為を計上しております。採決の結果、全員の賛成により可決されました。

以上、平成22年第2回由布大分環境衛生組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（**刈野けさ子君**） 由布大分環境衛生組合議会の報告が終わりました。

次に、医療広域連合議会の報告は14日の冒頭に行います。

次に、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査及び同法199条の規定による行政監査の結果については、代表監査委員より報告を求めます。佐藤代表監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治君**） 代表監査委員の佐藤です。

例月出納検査、現金実査及び行政監査を実施いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、地方自治法第235条の2第1項の規定によりまして、平成22年7月、8月及び9月の例月出納検査の結果を御報告します。

検査の対象は、会計管理者及び企業管理者の保管する月末の現金の在 High 及び出納の状況であります。検査は8月25日、9月27日、10月25日に行いました。結果につきましては、検査資料の計数は、諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

水道事業特別会計における事業において、収納対策に努力のあとが伺えます。引き続き、計画的な徴収を行っていただきたいと考えております。また、10月26日に湯布院スポーツセンターを初め、市民課等9カ所において現金実査を行い、現地で確認をいたしました。いずれの施設においても適正に管理されておりました。

次に地方自治法第199条第2項の規定により、11月4日、行政監査を行いましたので、その結果を報告申し上げます。

由布市立小中学校の運営状況及び機材・備品の管理状況を監査の対象に関係者から聴取を行い、また、川西小学校及び湯布院中学校において、現地にて備品の管理状況を調査いたしました。監査の結果につきましては、報告書に記載しておりますとおりであります。今後、職員の異動等により、購入した備品が継続して利用されないことがないように注意を喚起をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（**刈野けさ子君**） 例月出納検査及び行政監査の結果報告が終わりました。

次に、閉会中の各委員会の調査研修の結果について、報告を求めます。

まず、総務常任委員長高橋義孝君。

○総務常任委員長（**高橋 義孝君**） 皆さん、おはようございます。総務常任委員会委員長の高橋義孝です。

委員会調査研修について、報告をさせていただきます。

本委員会は、所管事項について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり、会議規則第103条の規定により報告をいたします。

調査研修事項、財団法人関西社会経済研究所が平成21年12月に発表した「全国自治体生産性ランキング」において、富山県小矢部市が職員生産性コスト（労働コスト）部門で全国1位となっており、そのことから小矢部市の行政運営及び行財政改革の取り組みについて研修を行いました。

2点目は、平成17年2月に誕生した能美市は、石川県能美郡4町のうち3町で合併し、これまで分庁舎で経過したが、平成22年第3回定例会で本庁舎方式へ移行することを決定。そのことから、能美市における庁舎方式のあり方に関するこれまでの経過及び取り組みについて研修を行ってまいりました。

調査研修の期間、平成22年11月10日から11月12日の3日間であります。調査研修地、さきに申しましたように、富山県小矢部市、石川県能美市です。参加者は、今お手元に配付の報

告書の記載のとおりであります。

続いて、調査研修の詳細について、中身は、るる書いておりますので、後で御一読をいただきたいと思えます。

まとめについて、御報告をさせていただければと思えます。

当委員会では、今回の調査研修を由布市の喫緊の課題である行財政改革の推進に重点を置き、研修を行いました。そのため、合併をせずに、先方の表現ではできなかったということだったんですけども、改革に取り組んだ小矢部市。ほぼ同じ規模の3町が合併をして、改革に取り組んだ能美市。手段は異なるが、改革に向かって取り組みを進めている双方の現状について、研修を行わせていただきました。

平成15年当時、地方交付税の大幅な減額などにより、全国どこの市町村も非常に厳しい財政状況を迎えている中で、合併することによって、コスト削減と財政効率を上げる方法を選ばなかった小矢部市としては、単独で残って、自力で財政再建を図るしかない。特に職員の中に、その危機感と覚悟があったことが大きいと推察されます。そのため、まずは市長がリーダーとなり、職員一丸で改革を率先し、行財政改革に取り組み、これまで着実に成果を上げているように感じられました。その要因の一つは、目指すべきまちづくりの姿を明確に示し、実行していることでもあります。さきにも述べたように、改革のテーマを2つ掲げ、一つは、「小さな市役所、質の高いサービス」とし、効率的な行財政経営と市民サービスの質的向上を目指す。もう一つは、「パートナーシップのまちづくり」とし、市民と行政との協働を推し進め、市民が主役のまちづくりを目指しているということでもあります。このテーマに沿って、あらゆるところで職員が知恵を絞り、さまざまな場面で市民が市政に参画する仕組みがあります。職員提案では、年間を通して、個人でも、グループでもいつでも提案できるが、あえて強化月間を設けて、職員提案を推進し、職員意識の改革と能力向上を図っており、今では年間20件から、30件の提案が行われております。また、「おやべ型1%まちづくり事業」では、事業採択の選考を行政が行うのではなく、市民による委員会が行うことで市民の主体的な行政参画の推進を図り、市民と行政との協働関係の構築に向けて取り組みが行われております。さらには、行財政改革市民会議を常設し、行財政改革のあり方を議論するのは当然のこと、改革の進捗状況について意見を述べるほか、20年度、21年度には、市民の視点からの行政評価である外部評価を実施しています。このような取り組みは由布市にとっても学ぶべきことが多いと考えられます。

能美市については、人口規模も比較的小さく、3町の対等合併であり、また合併後も3庁舎を分庁舎として利用していることなどから、由布市との共通点も多くありましたが、3庁舎間はそれぞれ車で15分程度の距離であることや、地理的にも平坦で、道路交通網が整備されていることから、市民はどこからでも、どの庁舎にも近く利用しやすいことなど、面積や3庁舎間の距

離、各庁舎の整備状況などを由布市の状況と比較してみると、実態は随分と違うことがわかりました。さらに、3庁舎のうち本庁舎に決まった辰口庁舎については、当初から市民や議会の中でも、施設の的にも規模的にも新庁舎として利用されることが望ましいという考えがあり、庁舎の位置については一定の理解がなされていたことは大きな違いでありました。しかし、本庁舎への移行においては、新市発足の市民意識の醸成を重視し、丁寧な取り組みが行われておりました。

議会においては、「統合庁舎特別委員会」を設置して、議論を行い、また市民レベルでは、「能美市統合庁舎のあり方市民検討委員会」が設置され、能美市のさらなる行政サービス向上のために必要な庁舎整備のあり方について、市民目線で議論、検討をしております。さらには、市民満足度調査において市民アンケートをとり、その解析を丁寧に行うなど、取り組みのあり方については学ぶべき点が多く見受けられました。

いずれにいたしましても、改革を実行するには、まず、ビジョンを明確に示し、市民と情報を共有することから始めなければならない。その上で、市民とともに考えることが重要である。小矢部市の行財政改革大綱には、「改革はその手段であって、改革の先にあるものを見失ってはいけない」と記されています。まさにそのとおりであります。行財政改革や庁舎のあり方に関する議論は、変革に対する姿勢と由布市の基本的な姿をどうするのか問われてることを改めて認識させられた研修でありました。

以上で、私からの研修報告を終わらせていただきます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、産業建設常任委員長太田正美君。

○産業建設常任委員長（**太田 正美君**） おはようございます。産業建設常任委員長の太田です。

当常任委員会の調査研修報告をさせていただきます。

本常任委員会は、所管事項のうち次の事項について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告いたします。

調査事項1、特産品のブランド化について、2、米の地産地消について、3、山中温泉ゆげ街道街なか再生事業・目抜き通り整備事業について、4、エコツーリズムについて。

調査研修の期間は、平成22年11月8日から10日までの2泊3日であります。当日は、交通機関の関係で、朝5時から挟間の議員さんは出発していただきまして、帰りも10日の11時近くになっております、強行軍でありましたが、実のある研修をしてみいました。

調査研修地は、石川県加賀市、同小松市、金沢市の3市であります。研修者は、私以下6名、随行で議会事務局1名が行っております。

特産品のブランド化について、加賀市の加賀フルーツランドというところに行ってみました。対応者は、このフルーツランドの支配人の加納文子さんと生産者の森保太郎さん、2名にお話を伺ってまいりました。

まず、加賀フルーツランドは、自然災害や生産者の高齢化、露地栽培から、ハウス栽培への転換等により、次第に離農や規模縮小する農家があらわれたことを受け、遊休農地を活用した観光果樹園による産地復活を目指してオープンしております。

作物の収量、品質を高めるために、捕食性天敵導入により農薬使用量を削減、また、ハウス栽培への切りかえを行うことで、季節を問わず安定的な顧客受け入れ態勢を整えました。設立当初から、果物の買い取り、またはもぎ取りを実施しており、ブドウ農家は、毎年一定の収入が見込め、経営は安定しております。将来は1日中楽しめる総合的な触れ合いの施設へ展開したいと考えており、現在も障がい者や小学校児童を対象として、農作業体験等を開催しております。

来園者は毎年増加傾向にあり、果実の需要も増加し、今後もより大きな経済効果を期待しているところでもあります。

当日、今、話題となっております「ルビーロマン」という、これはブドウの品種ではありますが、この生産者の森保太郎さんが急遽駆けつけていただき、「ルビーロマン」の生産について話を伺いました。話を聞く中で、ノウハウ云々よりも、探究心、研究新が大変豊富で、当時貴重であった「赤色で大粒」の、こちらのほうで言う巨峰ではありますが、目指すことから始めたそうであり、さまざまな品種の種子を配合する際に、400種以上の試験を繰り返したり、県から支援を受けた際に、派遣されたブドウ専門外の職員のニーズにも素直にこたえ、味を犠牲にしても、当初のねらいである赤玉で大粒のブドウということで探求をした結果、「ルビーロマン」という品種が行き着いたそうでもあります。

そういうマスコミ等の話題から、そういうブドウを見たいという認知度が広がり、今年度市場で一房20万円の値をつけたそうでもあります。栽培方法はまだまだ企業秘密ということでしたが、特産品のブランド化が図られた、いい先進事例ではなかったかと思っております。

次に、小松市明峰ファームに行ってみりました。明峰ファームは地元の65歳以上の高齢者が約8割を占め、9割の農家が兼業であるため、担い手不足から、集落内の農家に農作業を委託する状況であったところ、平成8年に31戸の農家が参加して、機械を共同利用する大島町営農組合を設立し、耕起、代かき、田植え、稲刈りの共同作業と効率的な転作を行っていたそうです。しかし、平成17年に機械の老朽化や組合のリーダーの高齢化が進んだことから、より効率的な安定的な組織運営を求めるため、集落で法人化を検討し、平成18年2月に営農組合の活動を引き継いだ農事組合法人「明峰ファーム」を発足いたしました。

まず、施設の中を見学させていただきましたが、800万円とか、1,200万円の機械、コンバインが装備されております。また、米粉の製粉機械等、こちらではなかなかお目にかかれなような大型の機械も導入してございました。一同驚いたところでもあります。何より組合員の意識が高く、集落内の水田の利用集積率は100%でありました。遊休農地はゼロだそうでもあります。

明峰ファームが特に力を入れているのが米粉の生産で、米を売るより米粉を売る。米粉パンで売る。そのほうが市場開拓がしやすいということで、食料自給率のアップにもつながるということでありました。組合長が以前から、製パンとか、製菓の機械関連の仕事をしていた関係から、米粉パンの可能性を早くから感じていたそうで、明峰ファームとして米粉の加工販売を取り込もうということは、設立当初からあったそうでもあります。

開始した当初は、製粉業者に委託していたそうですが、平成21年に気流粉碎機を導入して、米粉の製粉も自前で始めたそうでもあります。できた米は別会社の白山明峰で加工され、米粉パンとして現在販売しておるそうです。また、農山漁村活性化、新規需要米生産製造連携事業計画の認定を受け、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金として、これらの投資の半額を補助金で賄っているそうです。今では、石川県の学校給食用米粉を受託販売しているそうでもあります。

まだまだ赤字続きですが、集落の力を結集したことで、このような展開、発展ができたことに、これから由布市でも農事組合法人等が検討されてもいいんじゃないかと思っております。

次に、加賀市役所を訪れました。加賀市役所の山中庁舎のほうでお話を伺ってまいりました。議会事務局の表局長から、最近の加賀市議会の主な動きを伺いました。全国的な動きだと思えますが、加賀市も人口減少に歯どめがかからず、議会として何か対策を打つために、「人口減少対策特別委員会」を設置しています。それを受けて、市民課で転出届をされた方を対象に転出理由を聴取したところ、1番の理由はやはり、「就職のため」、「結婚のため」であったそうです。就職難対策は喫緊の課題であると感じました。また、議会基本条例を制定し、執行部に反問権を認めたこと、年1回は市政懇談会を開催しなとといけないこと等を定めています。また、市長マニフェストとして、「市民主役条例」なるものを制定が予定されているそうでもあります。また、議会がつくるべきということで、市長部局から議会事務局へ出向してる職員が1名またいるそうです。これはちょっと余談であります。

主目的として、「ゆげ街道街なか再生事業・目抜き通り事業」は、平成4年の道路拡張から話が始まりました。幅員6.5メートルで、路駐が大変多く目立ったので、ピーク時はこの当時330万人の来町者があったそうですが、現在180万人と減少し、77あった旅館が激減、商店街もシャッター通りになっているそうでもあります。また、この中から、シャッター街を何とかせねばという地元の有志で、県外の結構いろんな、湯布院にも来てるそうですが、視察を行いました。なかなか参考になる事例がなく、結局自分たちがゼロから考えることで、この構想を立ち上げたそうです。

まずは、自分たちの夢を固めようということで、開発計画案として、夢を3枚の絵に書きまして、平成8年の「ほっと石川、山中大会」で、県知事に直接直訴を行い、本格的な取り組みを始めたそうでもあります。また、観光客の散策ルートを調査したところ、全体の45%が街道を通過

することが判明し、よって、この通りに限定して、この導入を、道路拡張、電線地中化、また商店街の充実、空き店舗の整備対策等を積極的に行ったそうです。また、景観形成基準を自分たちでチェックし、商店街の営業時間を昼間だけに限らず、1店舗2業種という取り組みを始めたそうであり、商店街や旅館組合の協調性を非常に強く感じました。ゆげ街道の整備により、16年度の歩行者に比べ、現在ではその2.6倍もの観光客が集まっているそうです。

由布市では、年々観光客が減少しておりますが、市民の主体的な取り組みにより、少しずつ観光客を取り戻しているいい先進事例ではなかったかと思っております。

以上、研修報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、閉会中の各委員会の調査研修報告を終わります。

日程第4. 請願・陳情について

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題とします。議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（**長谷川澄男君**） それでは、お手元に配付しております請願文書表によりまして朗読いたします。

請願者の指名、紹介議員の敬称等につきましては略させていただきます。

まず、受理番号12、受理年月日、平成22年11月24日、件名は、現行保育制度の拡充に関する請願書。請願者住所、由布市庄内町柿原〇〇〇番地〇、氏名、由布市保育協議会会長生野昭子、紹介議員、利光直人、甲斐裕一、付託委員会、教育民生。

次に、受理番号13、受理年月日、平成22年11月24日、件名、平成23年度に予想される石城小学校の複式授業解消のための加配教員配置を求める請願。請願者住所、由布市挾間町来鉢〇〇番地〇、氏名、石城小学校PTA会長森永善市、紹介議員、甲斐裕一、付託委員会、教育民生。

受理番号14、受理年月日、平成22年11月30日、件名、TPPの参加に反対する請願。請願者住所、竹田市大字福原〇〇〇〇番地、氏名、大分県農民運動連合会代表阿部浩三、紹介議員、西郡均、付託委員会、産業建設。

受理番号15、受理年月日、平成22年11月30日、件名、市道編入に関する請願について、庄内町の龍原でございます。請願者住所、由布市庄内町龍原〇〇〇〇番地、氏名、龍原区自治委員森光明ほか1名、紹介議員、新井一徳、佐藤郁夫、佐藤友信、付託委員会、産業建設。

それから受理番号16、受理年月日、平成22年11月30日、件名、市道編入に関する請願について、庄内町大龍。請願者住所、由布市庄内町大龍〇〇〇〇番地、氏名、大龍東部1区自治委員甲斐正範ほか1名、紹介議員、新井一徳、佐藤郁夫、付託委員会、産業建設。

それから受理番号18、受理年月日、平成22年11月30日、件名、地方選挙における候補者に関する情報の充実等を図るための公職選挙法の改正を求める意見書の提出に関する請願。請願者住所、東京都新宿区早稲田鶴巻町〇〇〇、〇〇〇〇ビル〇階、ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟、公職選挙法改正プロジェクトチーム代表川名雄児、紹介議員、小林華弥子、付託委員会、総務。

それから受理番号19、受理年月日、平成22年12月1日、件名、環太平洋パートナーシップ、TPPでございますが、協定交渉への参加反対を求める請願書。請願者住所、大分市大字羽屋〇〇〇番地の〇〇、氏名、大分県農業協同組合代表理事理事長阿部新咲、紹介議員、生野征平、利光直人、溝口泰章、付託委員会、産業建設。

それから受理番号20、受理年月日、平成22年12月7日、件名、生活道路の市道認定に関する請願書。請願者住所、由布市挾間町挾間〇〇〇番地、氏名、上市自治委員仲野具視、紹介議員、利光直人、二ノ宮健治、付託委員会、産業建設。

続きまして、陳情について、同じく陳情文書表により朗読いたします。敬称等は略させていただきます。

受理番号9、受理年月日、平成22年9月13日、件名、養護老人ホーム寿楽苑の改築に関する陳情書。陳情者住所、由布市庄内町柿原〇〇〇〇番地〇、氏名、社会福祉法人寿永会理事長佐藤慎二郎、付託委員会、教育民生。

受理番号10、受理年月日、平成22年11月26日、件名、湯平ふれあいホール付帯施設の整備について。陳情者住所、由布市湯布院町、氏名、湯平自治区長後藤武文ほか3名、付託委員会、総務。

受理番号11、受理年月日、平成22年11月29日、件名、市有地の売却に伴う陳情について。陳情者住所、由布市湯布院町川北、氏名、荒木牧野組合長立川哲雄、付託委員会、総務。

請願・陳情については、以上でございます。

○議長（**淵野けさ子**君） ただいまの請願受理番号12から16及び18から20までの8件、並びに陳情受理番号9から11までの3件については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書表及び陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第86号

日程第6. 議案第87号

日程第7. 議案第88号

日程第8. 議案第89号

日程第9. 議案第90号

日程第10. 議案第91号

日程第11. 議案第92号

日程第12. 議案第93号

日程第13. 議案第94号

日程第14. 議案第95号

日程第15. 議案第96号

日程第16. 議案第97号

日程第17. 議案第98号

○議長（**渕野けさ子**君） 次に、本定例会に提出されました、日程第5、議案第86号由布市過疎地域自立促進基金条例の制定についてから日程第17、議案第98号平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）までの13件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（**首藤 奉文**君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、13件でございます。

最初に、議案第86号由布市過疎地域自立促進基金条例の制定についてでございますが、9月の定例会で、過疎地域自立促進特別措置法の改正による由布市過疎地域自立促進計画の議決をいただきましたが、この過疎対策実施に伴う安定した財政支援を可能とするための基金条例を制定するものでございます。

議案第87号由布市立庄内中学校寄宿舎条例の廃止についてでございますが、寄宿舎を利用する生徒の減少により、平成11年より庄内中学校の宿舎庄和寮を休寮しておりましたが、再開の可能性がないことから条例を廃止するものであります。

議案第88号由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会の責任体制が明確化され、教育委員の責務と負担が増大したことによる教育委員報酬の改定であります。

議案第89号由布市湯布院福祉センター条例の一部改正については、平成23年4月1日に由布市湯布院福祉センターが移転することから、センターの位置及び施設の使用料を変更するものであります。

議案第90号由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正については、由布市立小学校規模適正化推進計画により、平成23年3月末に朴木小学校を廃止し、挾間小学校に統合することによるものであります。

議案第91号由布市民運動場条例の一部改正については、上原サッカー・ラグビー場の人工芝

グラウンドの整備と夜間照明施設が新設されることから、名称の変更と施設使用料の一部見直しを行うものであります。

議案第92号由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定については、指定管理期間が平成23年3月末日に終了する由布市シルバー人材センターが指定管理者選考委員会の審査の結果、引き続き、指定管理候補者となることが決まりましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第93号西石松地区集会所の指定管理者の指定については、指定管理者選考委員会の審査の結果、指定管理候補者が西石松自治区に決まりましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第94号平成22年度由布市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ6億7,874万4,000円を追加し、予算総額を184億2,975万2,000円にお願いするものであります。

歳出では、さきの臨時会で議決をいただきました期末勤勉手当の減額、地デジ対応のための共聴施設整備補助金、中山間地域等直接支払い交付金の増額が主なものであります。また、新規事業といたしまして、来年度予定しております挾間小学校耐震補強工事に伴う実施設計費、来年1月に予定されております日出生台演習場の米海兵隊移転訓練の対策経費、過疎対策事業で行う庄内地域の市道の測量費などが主なものであります。

議案第95号平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入及び歳出予算にそれぞれ7,333万7,000円を追加し、予算総額34億5,038万6,000円にお願いするものであります。

歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金、諸収入を増額するもので、支出では、総務費、保険給付費を増額し、地域支援事業費を減額するものであります。

議案第96号平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれに376万2,000円を追加し、予算総額を2億2,042万4,000円にお願いするものであります。

歳入では水道使用料を増額し、歳出では、主に公課費、委託料を増額するものであります。

議案第97号平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれに1,993万5,000円を追加し、予算総額を1億3,180万6,000円にお願いするものであります。内容は、優位な金利の借換債を起債して、繰り上げ償還を行うものであります。

議案第98号平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的予算の収益的支出では、修繕費、有形固定資産減価償却費を増額し、委託料、手当及び法定福利費等を減額する

ものであります。資本的予算の資本的収入では、消火栓建設受託金の増額。資本的支出では、手当と法定福利費の減額であります。

詳細につきましては、担当部課長から説明をさせますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長の提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（**刈野けさ子君**） 再開いたします。

次に、ただいま上程されました各議案について、詳細説明を求めます。

まず、日程第5、議案第86号由布市過疎地域自立促進基金条例の制定について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 総務部長です。議案第86号の詳細説明を行います。

議案第86号由布市過疎地域自立促進基金条例の制定について、由布市過疎地域自立促進基金条例を次のように定める。平成22年12月8日提出、由布市長。

提案理由、過疎地域自立促進特別措置法の改正により、過疎地域の事業に対する安定的事業運営を図る財源として、基金設立が可能になったことによる。

次ページをお開きください。

由布市過疎地域自立促進基金条例、1条から7条までの条例制定を予定しております。1条の目的につきまして、朗読いたします。

第1条、由布市過疎地域の自立促進を図るため、由布市過疎地域自立促進基金を設置する。以下、内容につきましては、従来の基金条例とほぼ同じ内容でございます。附則としまして、この条例は公布の日から施行するというところでございます。

さきの9月定例議会で議決をいただきました由布市過疎地域自立促進計画によりまして、基金の積み立てができることになりました。このことを踏まえまして、このことにつきましては、議会に御説明をしているところでございますが、本事業の円滑な遂行を行うために、今回基金条例を制定するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第6、議案第87号由布市立庄内中学校寄宿舎条例の廃止について、詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。議案第87号の詳細説明を行います。

議案第87号由布市立庄内中学校寄宿舎条例の廃止について。由布市立庄内中学校寄宿舎条例

を廃止する条例を次のように定める。平成22年12月8日提出、由布市長。

提案理由といたしまして、休寮中である施設の再開を要しないため。

裏面をお願いいたします。

由布市立寄宿舍条例を廃止する条例。由布市立庄内中学校寄宿舍条例は廃止する。本条例につきましては、平成11年より休寮の措置がとられておりましたが、今後、寄宿舍として再開する可能性もなく、また、国庫等補助金の返還問題も発生しないことから、廃止をいたしたいものでございます。

なお、附則の第2項で、本条例の廃止に伴いまして徴収条例の廃止についても規定をいたしております。施行日につきましては、公布の日から施行するというふうにいたしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第7、議案第88号由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 議案第88号由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成22年12月8日提出、由布市長。

提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、教育委員会の責任体制が明確化され、教育委員の責務と負担が増大したことによる。

裏面をお開きください。

由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例について。その次のページの新旧対照表で御説明させていただきます。

教育委員の報酬につきまして、委員長の年額を14万円を年額37万2,000円に、教育委員の報酬を年額13万4,000円を31万2,000円に改定をする変更でございます。

若干、御説明をさせていただきます。19年の6月27日に公布されました本法律は20年の4月1日から施行をされました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の件でございます。

この内容の主なポイントといたしまして、教育委員会の責任体制の明確化、教育長に委任することのできない事務の明確化、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の一部改正に伴いまして、教育委員会の責任体制が明確化されまして、教育委員会の責務と職務の負担が増大したことを含めまして、由布市教育委員の報酬はお手元にお配りしています資料のように大分県下の自治体でも著しく低いことから、今回の引き上げについて御提案をさせていただきました。よろしく御審議方お願いいたします。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第8、議案第89号由布市湯布院福祉センター条例の一部改正について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 議案第89号由布市湯布院福祉センター条例の一部改正について。由布市湯布院福祉センター条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成22年12月8日提出、由布市長。

提案理由、由布市湯布院福祉センター建てかえに伴い、位置及び使用料を変更するため。

次のページをお願いします。

条例の改正内容を御説明いたします。湯布院福祉センターは現在建てかえ中ですが、これに伴い、当該条例の第2条及び別表を改正するものです。

第2条は、設置場所を由布市湯布院町川上2863番地に変更し、別表は、建てかえ後の施設に応じて会議室の使用料を変更するものでございます。新しい施設には会議室が2部屋できる予定ですが、100人規模の部屋を会議室1とし、1時間につき2,000円。30人規模の部屋を会議室2とし、1時間につき700円の使用料を定める内容になっております。改正条例の施行日は平成23年4月1日を予定しております。改正の内容は次のページに新旧対照表を添付していますので、参考にしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第9、議案第90号由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について、詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。議案第90号の詳細説明を行います。

議案第90号由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について。由布市立小学校の設置に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成22年12月8日提出。

提案理由といたしまして、由布市立朴木小学校を由布市立挾間小学校に統合するためでございます。

次ページお願いいたします。

由布市立小学校の設置に関する条例の一部を次のように改正するということで、第2条の表中、「由布市立朴木小学校」の項を削るものでございます。施行日につきましては、23年4月1日から施行の予定でございます。

なお、本案件も地方自治法第244条の2第2項及び由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第3条の規定により、特別議決となりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第10、議案第91号由布市民運動場条例の一部改正について、詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（島津 義信君） 引き続きまして、議案第91号の詳細説明を行います。

議案第91号由布市民運動場条例の一部改正について。由布市民運動場条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成22年12月8日提出、由布市長。

提案理由といたしまして、上原サッカー・ラグビー場の整備による名称の変更及び施設使用料の一部の見直しを行うためでございます。

次ページをお開きください。

由布市民運動場条例の一部を次のように改正するということで、別表第2、その中の挾間町内の運動場中、「上原サッカー・ラグビー場」を名称を「上原サッカー場」に改めますとともに、夜間照明施設が新設されますことから、その利用料金について、市内利用者につきましては、1時間2,100円、30分増すごとに1,050円。市外利用者につきましては、1時間4,200円、30分増すごとに2,100円といたしたいものでございます。施行につきましては、23年4月1日を予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第11、議案第92号由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 議案第92号由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について。由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成22年12月8日提出、由布市長。

- 1、施設名及び所在地、由布市挾間高齢者等就業支援センター、由布市挾間町向原17番地2。
- 2、指定管理者、社団法人由布市シルバー人材センター理事長獅々賀福生、由布市挾間町向原17番地2。
- 3、指定管理期間、平成23年4月1日から平成27年3月31日。
- 4、指定条件、1、施設の管理は指定管理協定書に基づいて行う。2、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取り消し、または停止を行う。

提案理由、由布市挾間高齢者等就業支援センターの管理を行わせる指定管理者を指定するため。

内容を御説明いたします。当該支援センターは、現在指定管理により施設の管理運営を行っております。現在の指定管理受諾者は社団法人由布市シルバー人材センターですが、引き続き、社団法人由布市シルバー人材センターを指定管理者として指定し、当該施設の管理運営を行うものであります。

資料として、選定委員会の報告書、並びに指定管理運営業務仕様書、指定申請書、協定書（案）を資料として添付をいたしておりますので、御一読ください。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第12、議案第93号西石松地区集会所の指定管理者の指定について、詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。議案第93号の詳細説明を行います。

議案第93号西石松地区集会所の指定管理者の指定について。西石松地区集会所の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成22年12月8日提出、由布市長。

- 1、施設名及び所在地、西石松地区集会所、由布市湯布院町川南387番地1。
- 2、指定管理者、西石松自治区自治委員吉村幸治、由布市湯布院町川南335番地。
- 3、指定管理期間、平成23年1月1日から平成28年3月31日まで。
- 4、指定条件、1、施設の管理は指定管理協定書に基づいて行う。2、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取り消し、または停止を行う。

提案理由といたしまして、西石松地区集会所が今回改築をされたことに伴いまして、従来の地域の管理から、今回、市の公の施設としての改築を行いましたので、指定管理者を指定するためでございます。

資料につきましては、別紙のとおり、指定管理運營業務仕様書、指定申請書及び協定書を添付しているところでございますので御参照をいただきたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第13、議案第94号平成22年度由布市一般会計補正予算（第6号）について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） 財政課長でございます。

それでは議案書の説明の前に、12月補正予算の概要をまとめておりますので、事前にお配りしております、平成22年度12月補正予算の概要をごらんいただきたいと思います。

今回の補正の一般会計につきましては、補正額が6億7,874万4,000円の増額でございます。補正後の予算額としましては、184億2,975万2,000円となっております、前年同月比で12.2%の増となっております。

主な内容としまして、一般会計の歳入歳出の主なものを掲載しております。歳出の事業内容につきましては後ほど説明いたしますが、下の歳入の欄をごらんいただきたいと思います。歳入の欄の真ん中の繰入金でございますけれども、減額の3,977万6,000円としております。これにつきましては、財政調整基金の繰り戻しが主なものでございます。1番下の市債でございますけれども、補正額が4億8,805万3,000円となっております、主なものとしましては、地方交付税の足りない分を市債で賄うという臨時財政対策債の分がございまして、その金額が3億

7,395万3,000円の増でございます。それと新たに、過疎債を充当いたしております、過疎債の金額が1億7,170万円でございます。

それでは、次のページをごらんください。

今回の12月補正予算の会計別の集計でございます。一般会計につきましては、先ほど説明いたしましたけども、特別会計につきましては、介護保険、簡易水道事業、農業集落排水事業及び水道事業会計の補正がございます。

それでは、右のほうのページをごらんいただきたいと思っております。この欄につきましては、一般会計の主な補正事業の内訳でございます。まず、新規といたしまして、地域情報発信事業といたしまして、445万9,000円計上いたしております。内容につきましては、ラジオ番組で由布市の魅力情報発信し、由布市の新たな魅力や再認識を周知するというので、この事業につきましては、全額県からの補助金でございます。

続きまして、生活関連情報通信事業でございますけども、今回補正額といたしまして、1,889万7,000円でございます。これにつきましては、地デジ対応ということで、共聴施設整備事業補助金といたしまして、加倉地区ほか3地区、計4地区の分を追加したものでございます。補助金につきましては、国庫支出金がございます、1,313万円補助金をいただくようになっております。

続きまして、新規といたしまして、湯布院地域振興事業でございます。補正額が760万円でございます、内容といたしましては、日出生台演習所周辺、若杉、並柳、塚原地区の3地区に防犯灯を設置するものでございまして、財源といたしましては、特定防衛施設周辺整備交付金の660万円を充当いたすようにいたしております。

続きまして、新規でございますけども、米海兵隊移転訓練対策事業でございます。これは来年1月から実施予定の日出生台演習場での米海兵隊の訓練に伴うものでございまして、現地対策費が主なものでございますけども、職員手当が105万6,000円、現地対策本部の土地の使用料、プレハブ等の経費につきまして、180万3,000円計上いたしております。

続きまして、同じく新規でございますけども、児童クラブ施設整備といたしまして、現在、湯布院小学校が建設中でございますけども、その敷地内に併設いたしまして、湯布院児童クラブ施設を新規に来年度建設予定でございまして、今回補正としましては、その実施設計費用計上いたしております。金額としまして、185万9,000円でございます。

続きまして、予防接種事業でございますけども、今回の補正につきましては、日本脳炎のワクチン接種ということで、778万3,000円計上いたしておりますけども、これは制度改正に伴う補正でございます。

続きまして、中山間地域等直接支払い対策事業でございます。これにつきましては、補正額が

3,831万2,000円ということで、実施地区の増ということで、実施地区がふえたために、今回補正をお願いするものでございます。補助金といたしまして、県補助金といたしまして、2,864万2,000円が充当するようにしております。

それでは、1番下の同じく新規でございますけども、畜産施設整備事業247万8,000円ということで、現在由布市におきましては、共進会場がございませんので、その整備を行うということで、今回、その設計費を計上いたしております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

次の、新規でございますけども、市営急傾斜地対策事業といたしまして、今回の実施場所は、庄内町の小挾間地区でございます。事業費といたしましては400万円。そのうち財源といたしまして、分担金が、地元分担金でございますけども、60万円。それと県の補助金が160万円ということになっております。

続きまして、新規でございますけども、過疎対策事業に伴います道路新設改良事業でございます。750万円。市道知尾線、市道深谷東家線の測量設計費でございます。これは先ほどの市長のほうから申しましたけども、9月の定例会で議決いただきました、由布市過疎地域自立促進計画に基づくものでございまして、全額過疎債で財源とするようにしております。

続きまして、同じく新規でございますけども、学校施設整備事業といたしまして、来年度に耐震補強工事を予定しております挾間小学校の耐震補強事業の実設計費を今回行いたいということで、1,334万2,000円。そのうちの財源といたしまして、合併特例債を充当する予定でございまして、その金額が1,240万円でございます。

続きまして、自治公民館整備事業でございます。補正額が588万5,000円。各集落の自治公民館でございますけども、今回は挾間の山口地区、湯布院の前徳野地区、庄内の大龍東部1地区でございます。大龍につきましては、新築工事に伴いますので、金額が大きくなっております。

1番下の最後になりますけども、これも新規でございますけども、体育施設整備事業。湯布院の山崎にございます総合グラウンドの整備事業でございます。3,192万5,000円。事業内容といたしましては、フェンスの張りかえ等が主なものでございます。これにつきましても、財源といたしましては、特定防衛施設周辺整備事業交付金の2,700万円を充当いたすようにしております。

それと、1番下の表がございまして、期末勤勉手当の減額でございます。これにつきましては、11月の臨時会で議決をいただきましたので、その条例改正に伴うものでございます。

なお、工事関係の予算額につきましては、本日議員さんの、皆様方の机に配付いたしました資料を御参照いただきたいと思います。

それでは続きまして、一般補正予算（第6号）の議案書のほうをよろしく願いいたします。

議案第94号平成22年度由布市一般会計補正予算（第6号）。平成22年度由布市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億7,874万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184億2,975万2,000円と定める。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。平成22年12月8日提出、由布市長。

それでは、6ページをお開きください。

第2表、地方債の補正でございます。6ページにつきましては追加分でございます。今回の補正で新たに起債を起こすものでございます。起債の目的につきましては、合併特例債、先ほど説明いたしましたけども、挾間小学校の設計費の分と、それと過疎対策事業債といたしまして、先ほど、下の2つにつきましては全くの新規で計上いたしておりますけども、県営農免農道整備事業負担金。これは長宝の分でございますけども、これにつきましては財源変更ということで、今回1,320万円計上いたしております。

続きまして、市道小野屋櫟木線改良工事につきましても、財源変更で起債を充当するように、過疎債を充当するようにいたしております。

1番下の合計でございますけども、1億8,410万円は、これは今回の追加額の合計でございます。

次の7ページをお願いいたします。

同じく第2表、地方債補正でございますけども、この表につきましては変更分でございます、これまで計上済みの分を変更するものでございます。内容につきましては省略をさせていただきたいと思っております。

1番下の合計欄につきましては、補正後の合計欄37億2,405万3,000円ございますけども、これは6ページの追加分と今回の変更分を加えた総合計額を示しているものでございますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、10ページをお願いいたします。

事項別明細書の説明でございます。歳入の主なものについて御説明をいたします。

まず最初に、13款分担金及び負担金でございますけども、先ほど説明いたしましたけども、庄内の小挾間地区の受益者からの徴収する分担金でございます、60万円でございます。

次の国庫支出金、県支出金につきましては、特定財源でございますので、歳出の項目で説明を

させていただきたいと思います。

それでは、14ページをお願いいたします。

まず、1番上の18款寄附金、指定寄附金でございますけども、30万円計上いたしております。これにつきましては、篤志家の方より、市内の中学校に図書の購入費として30万円寄附の申し込みがございましたので、今回計上いたしております。

次の19款繰入金でございますけども、基金繰入金といたしまして、減額の3,977万6,000円でございます。まず、財政調整基金の減額でございますけども、繰り戻しになりますけども4,366万8,000円。続きまして、障害者福祉特別対策基金につきましては、取り崩しでございます5万5,000円。同じく取り崩しになりますけども、肉用牛特別導入事業基金といたしまして383万7,000円でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

市債でございますけども、先ほど第2表地方債で説明いたしました、市債の明細になります。内容につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

歳出になりますけども、1番下のほうの総務費、7の電子計算費、7目の電子計算費でございますけども、共聴施設整備事業補助金といたしまして、先ほど説明いたしました4地区の分でございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

総務費の9目の地域振興費、先ほど説明いたしましたけども、工事請負費が670万円。これは、今朝お配りしました別表をごらんいただきたいと思いますけども、670万円の中には3つの事業が入っております。3つの事業の増額と減額を合わせました結果、670万円の補正ということになっております。

続きまして、同じく18の備品購入費でございますけども、190万円の増額でございます。これにつきましては、庄内地区で電源立地交付金で事業を行う予定でありました庄内の中学校柿原線の分を減額いたしまして、今回、その組みかえということで、消防の小型ポンプを購入するというので190万円計上いたしております。

同じページの12目の防衛施設周辺整備総務費、これにつきましては、先ほど説明いたしました1月に予定されております米海兵隊訓練の経費の内訳でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

1番下のほうになりますけども、3款民生費の3目の障害者福祉費でございます。19節の負担金補助でございます。総額としましては5,647万4,000円の補正でございます。内訳といたしましては地域生活支援事業負担金といたしまして、336万円。これにつきましては

対象事業所が1カ所ふえたためでございます、財源的には、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1負担するものでございます。

説明の1番下になりますけれども、障がい福祉サービス費負担金4,189万3,000円につきましては、これは法改正に伴うものでございまして、これにつきましても負担区分につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市は4分の1でございます。

それと、戻りますけれども、その上のほうの自立支援医療費負担につきましては、これはもう実績は伸びるということで計上いたしておりますけれども、1,093万8,000円でございます。負担割合は先ほどと同じように、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担するものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

中ほどにございますけれども、児童福祉費の2目の児童運営費でございます。委託料185万9,000円、これにつきましては、先ほど説明いたしました湯布院の児童クラブ施設の設計費でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

中ほどの4款の衛生費でございますけれども、4目の予防費778万3,000円、これにつきましては、先ほど説明いたしました日本脳炎のワクチン接種の分でございます。

続きまして、5目の環境衛生総務費でございますけれども、19節の負担金補助でございます。施設整備事業補助金でございますけれども、これは各集落にございます専用水道の整備に伴う補助金でございます。今回は、槐木、米山、馬米水道組合に対する補助金でございます。その3つの合計でございます。

続きまして、24ページ、次のページでございますけれどもお願いいたします。

6款の農林水産業費、1項の農業費の3目農業振興費でございますけれども、その19節負担金補助の中でございます。中山間地域直接支払い交付金につきましては、先ほど説明いたしましたけれども、実施地区の増ということで、3,831万2,000円増額をいたしております。

そのページの1番下になりますけれども、畜産業費の委託料の247万8,000円につきましては、先ほど説明いたしました共進会場の整備に伴う設計費でございます。

それでは、次のページの25ページをお願いいたします。

6款の農林水産業費の5目の農地費でございますけれども、工事請負費が減額の1,270万円行っております。これにつきましては、現在予算計上しておりますけれども、塚原地区水路改修工事を本年度実施しないということで、来年度以降実施ということで、今回減額をいたしております。

その横の特定財源の欄ですけれども、まず、県支出金が減額の967万4,000円、これは今

説明いたしました塚原の水路改修の減額でございますけれども、その横の1,320万円は地方債でございます、これは先ほど説明いたしました長宝の県営農免道路負担金分でございます。

続きまして、26ページ、次のページでございますけれども、7款の商工費、3目の観光費をお願いいたします。18節の備品購入費でございますけれども、80万円計上いたしております。これにつきましては、県の補助金をいただいて全額になりますけれども、電動自転車を購入ということで、予定といたしましては10台購入し、塚原観光協会のほうに貸与する予定でございます。

同じページの1番下になりますけれども、8款の土木費、2款の道路橋梁費につきましては、本日お配りしました別紙の工事請負費に記載しておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、28ページをお願いいたします。

28ページの10款の教育費でございますけれども、2目の事務局費といたしまして、13節委託料、設計管理とございまして1,210万6,000円。これが先ほど説明いたしました挟間小学校の耐震補強工事に伴う設計費でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

30ページの1番上になりますけれども、10款の教育費、3項の中学校費の教育振興費でございます。備品購入費として30万円計上いたしております。これにつきましても、先ほど説明いたしました寄附金による図書購入費でございます。

続きまして、次の31ページをお開きください。

1番上の社会教育総務費の19負担金補助につきましては、先ほど説明をいたしました自治公民館の整備事業で3自治公民館分でございます。588万5,000円でございます。

それと1番最後のところになりますけれども、そのページの最後になりますけれども、体育施設費の中の15節の工事請負費3,192万5,000円、これにつきましては、先ほども説明いたしました山崎の湯布院総合グラウンドの整備費でございます。

次の32ページをお願いいたします。

1番最後になりますけれども、13款諸支出金、2項基金費の1目基金費、節としましては25節の積立金でございます、4億5,293万8,000円、合計になりますけれども。今回、財政調整基金に積み立てるものでございまして、21年度末で、財政調整基金につきましては8億4,390万5,000円ございまして、先ほど説明いたしました繰り戻しと今回のこの積み立てで、合計15億1,752万4,000円の基金造成になります。

私からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第14、議案第95号平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 議案第95号平成22年度由布市介護保険特別会計補正予

算（第3号）。平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,333万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億5,038万6,000円と定める。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成22年12月8日提出、由布市長。

内容について、御説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、施設分の介護保険給付費が増額となったことに伴い、国庫支出金等が負担率に応じて増減が生じたので、歳入歳出ともに組みかえ、並びに増額補正をしているものでございます。

5ページをお開きください。

歳入の3款国庫支出金、1項1目の介護給付費負担金1,009万2,000円については、介護給付費の増額に伴い国庫負担率における施設分15%、その他分20%を増額補正をいたしております。

次の、2項国庫補助金、1目の調整交付金579万4,000円につきましては、介護給付費基本額の8.32%を増額補正をしております。2目の地域支援事業交付金109万1,000円の減額につきましては、財源の組みかえに伴うものでございます。

4款支払い基金交付金、1項1目の介護給付費交付金2,089万1,000円については、給付費の基準額に30%の負担率を乗じた額を増額補正をしております。2目の地域支援事業交付金49万8,000円の減額につきましては、組みかえにより減額補正をするものでございます。

5款県支出金、1項1目の介護給付費負担金については、施設分17.5%、その他の12.5%の負担率を乗じた額1,254万円を増額補正をしております。

6ページをお願いします。

5款県支出金、3項1目地域支援事業交付金54万5,000円の減額につきましては、1節の介護予防事業交付金及び2節の包括的支援事業交付金ともに財源の組みかえに伴う減額でございます。

7款繰入金、1項1目介護給付費繰入金870万5,000円については、給付基本額12.5%の負担率の額を一般会計から繰り入れるものでございます。

次の2目地域支援事業繰入金54万5,000円の減額につきましては、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次の3節、その他一般会計繰入金6万8,000円は、第三者納付金に係る5%の事務費手数料を増額するものでございます。

7 款繰入金、2 項 1 目の介護給付費準備基金繰入金 1,094 万 2,000 円については、財源不足額を基金より繰り入れるものでございます。

7 ページの 9 款諸収入、3 項 1 目については、第三者納付金として、134 万 9,000 円を増額補正をいたしております。2 目の返納金 563 万 5,000 円は、介護事業者の実地指導により、過誤申請が認められたことによる自主返納金でございます。

8 ページをお願いします。

歳出の 1 款総務費、1 項 1 目の一般管理費 6 万 8,000 円については第三者行為求償事務に伴う 5% の手数料でございます。

2 款保険給付費、1 款 1 目の介護サービス等諸費 6,360 万円につきましては、財源の組みかえと給付費の増額分をそれぞれ計上いたしております。

次の、2 項 1 目介護予防サービス等諸費 1,033 万円につきましては、給付見込み額により、財源の組みかえと給付費の増額分を補正をいたしております。

9 ページの 2 款 3 項 1 目の審査支払い手数料 20 万円及び 2 項 1 目高額介護サービス等費 249 万円については、見込み分をそれぞれ増額補正をしております。

10 ページをお願いします。

2 款保険給付費の 1 項高額医療合算介護サービス等費と次の 6 項特定入所者介護サービス等費については、いずれも他の項の組みかえに伴う財源更正です。

次の、5 款地域支援事業費、1 項 1 目の介護予防特定高齢者施設事業費 165 万 8,000 円の減額は財源の組みかえに伴うものであります。

11 ページの 5 款 2 項 1 目の包括的支援事業費 63 万 5,000 円、及び 2 目の任意事業費 105 万 8,000 円の減額は、いずれも財源の組みかえによるものでございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子**） 次に、日程第 15、議案第 96 号平成 22 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一**） 産業建設部長です。

議案第 95 号につきまして、説明をいたします。

平成 22 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）。平成 22 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 376 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 2,042 万 4,000 円と定める。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。平成 22 年 12 月 8 日提出。

6ページをお願いいたします。

歳出より説明をいたします。1款水道費、1目の総務管理費で、256万4,000円の増額でございます。内容としましては、18節備品購入費で48万6,000円の増額。これは市営住宅ドリームタウンの集中検針盤の購入でございます。それから27節の効果費で241万5,000円の増額。消費税中間申告分でございます。2目維持管理費で119万8,000円の増額。各浄水場における砂上げ業務の委託料でございます。

5ページをお願いいたします。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料の1目水道使用料ですが、現年度分で376万2,000円の増額でございます。3月までの見込みの金額となっております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第16、議案第97号平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、詳細説明を求めます。環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（**溝口 博則君**） 環境商工観光部長です。議案第97号の詳細説明をいたします。

議案第97号平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。平成22年度由布市農集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,993万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,180万6,000円と定める。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。地方債、第2条、地方自治法第230条第1項に規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第2表地方債による。平成22年12月8日提出、由布市長。

3ページをお願いします。

今回の補正につきましては、提案理由でも御説明をいたしましたけども、金利の有利な借換債を起債いたしまして、繰り上げ償還を行う内容となっております。第2表の地方債ですけども、起債の目的は借換債、限度額は1,980万円としております。

6ページをお願いいたします。

事項別明細で御説明いたします。歳入でございます。4款の繰入金、1目の一般会計の繰入金ですけども、元金繰り上げ償還分の端数分を一般会計より13万5,000円、繰り入れいたしております。7款の市債、借換債で、先ほど申しました1,980万円を計上いたしております。

次のページをお願いします。

歳出でございます。2款公債費の1目元金でございます。この元金につきましては、挾間地区

三船農業集落排水のときに、平成元年、2年に起債をいたしました3件分についての繰り上げ償還を行うものでございます。1,993万5,000円を計上いたしております。

次のページに当該年度の現在高、及び現在高の見込みに関する調書をつけておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第17、議案第98号平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。

議案第98号について、説明をいたします。

平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）、総則第1条、平成22年度由布市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

4ページをお願いいたします。

収益的支出、2款水道事業費用につきましては、補正額はありますが、説明欄に記載していますように、緊急時修繕料の組みかえ。それから有形固定資産減価償却費の増額が主なもので、委託料関係の入札残、人件費の減額で調整をさせていただいております。

5ページの資本的収入といたしましては、消火栓建設受諾金4基分82万1,000円となっております。資本的支出といたしましては、給与改定による減額でございます。

1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出、第2条、平成22年度由布市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。第2款水道事業費用、補正予定額ゼロ、合計5億1,058万円。資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧書き中、「不足する額2億281万9,000円は、」を「不足する額2億148万4,000円は、」に「過年度分損益勘定留保資金1億9,281万9,000円」を「過年度分損益勘定留保資金1億9,148万4,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。第3款資本的収入、補正予定額82万1,000円、計2億805万1,000円。

次ページをお願いいたします。

第4款資本的支出、補正予定額減額の51万4,000円、計4億953万5,000円、議会の議決を得なければ流用することのできない経費。第4条、予算第8条で定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費、補正予定額減額の131万3,000円、計8,905万6,000円。平成22年12月8日提出、由布市長。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 各議案の詳細説明が終わりました。

○議長（**刈野けさ子君**） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議はあさって10日午前10時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分の提出締め切りは9日正午まで。議案質疑にかかわる発言通告書の締め切りは、10日正午までとなっております。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後0時08分散会
